

学校におけるブロック塀等の状況調査結果について

埼玉県教育局より、平成30年6月19日付け事務連絡にて、「市町村立小中学校における組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀」の状況調査が実施され、蕨市教育委員会では、以下のとおり回答いたしましたので、公表いたします。

1. ブロック塀等がある学校数

蕨市 4校（南小学校・中央小学校・中央東小学校・塚越小学校）

2. 建築基準法に適合しない（※）疑いのあるブロック塀を有する学校数

蕨市 2校（中央小学校・塚越小学校）

※「高さが2.2mを超える塀」又は「高さが1.2mを超える場合でも
3.4m以下の間隔で控え壁を設置していない壁」

3. 劣化や損傷（※）などが生じているブロック塀を有する学校数

蕨市 0校

※「著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じていること」をいう

以上のとおり公表いたします。

なお、今回の調査は、文部科学省および埼玉県教育局からの通知を受け、教育委員会が実施した「目視による緊急点検」によるものであります。

また、教育委員会では、今回、調査対象とされていない塀などについても、安全点検を行い、必要な対応措置を検討することとしております。

平成30年6月22日
蕨市教育委員会